認知症の正しい知識や介護予防の取組みで楽しい毎日を!

～2014年アイシンさわやかふれあい講座報告～

今回の講座は、認知症を正しく理解し、生活の中で取り組める介護予防の方法を学び、普段の暮らしにも活すことを目的に開催しました。

8月23日
介護予防のレクリエーション

（講師：村松美由紀氏）

椅子やタオルなど、身近な道具でできる体操を、効果を体感しながら実践しました。筋トレを兼ねたストレッチが日常に取り入れやすく勉強になりました。

「簡単に筋肉を動かすことができることを実感。日々実行したい!」

9月20日
回想法の概要と体験

（講師：日本福祉大学助教　来島修志氏）

回想は意識して思い出すのではなく、“きっかけ”から思い出すことで脳が活性化する効果があります。幼少時代の遊び、お正月をテーマに回想法を体験しました。

「懐かしいを思い出が次から次へとでて、私自身もたくさん話をしたくなりました」

8月23日・9月20日
「介護予防・認知症とは」

（講師：市保健師　東智美氏）

104歳修道女は、脳の病変はあっても認知症状は出なかった。慣れた場所で周囲が温かくサポートする環境によって介護予防できることを学びました。

「認知症の方への接し方や、認知症に対するあいまいな知識がはっきりしました」

参加者の声

○自分の行く道と考え、良い知恵をいただきました。
○自分にも年をとった母親がいます。色々話を聞かせてもらってよかった。

「泥を見ないで人を見る」災害ボランティアコーディネーターの心構えと、基本知識を学びました

平成26年度碧海5市災害ボランティアコーディネーター養成講座報告

初日の公開講座は、阪神淡路大震災時、神戸市長田区の高校で勤務されていた経験も踏まえ、臨場感のあるお話でした。「災害によって、さっきまで使っていたもの、思い出のものが粗末に捨てられる。そこでボランティアは、被災者の心に寄り添い“泥をみないで人をみる”ことが大切。被災者の中にはボランティアの支援にふれ心が奮い立ち生活を再建する気持ちになる人もいる。“ともに生きる”という気持ちを大切に、災害ボランティアコーディネーターとして活躍してほしい。」と話されました。

今年は高浜を開催地として、高浜の参加者21名を含め約80名が参加しました。

8月2日／講座
「地域における災害ボランティアセンター」

（講師：日本福祉大学准教授　野尻紀恵氏）

8月9日／講座・実習
災害ボランティアセンター事例紹介・開設訓練、交流会＆ワークショップ

（講師：刈谷防災ボランティア山下克昭氏他）

参加者の声

○公開講演で「泥を見ないで人をみる」という言葉が印象的でした。泥にまみれていてもそこにはその人の人生が埋もれている事を大切にすることの必要性を痛感しました。
○人（ボランティア、被災者）に視点を置いた災害（減災）対策のポイントは非常に参考になりました。
○現在町内会の役員をしていますが、町内会活動そのものが災害ボランティアと直結していることがよく理解できました。

世代を超えた地域での見守り支え合い

似顔絵入りのお手紙を書いてくれました

社会福祉協議会では、買い物等が難しいひとり暮らしの高齢者に、地域の飲食店のご協力をいただいて夕食のお弁当を届ける「配食サービス」を実施しています。

配食サービスは、お弁当をお届けさせていただく時に安否確認を行っています。

敬老の日に、「高浜南部保育園（田戸町三丁目）」「中央保育園（稗田町二丁目）」の３・４・５歳児さんが作ってくれた「敬老の日のお祝いカード」を配食サービス事業の利用者であるひとり暮しの高齢者、高齢者だけで暮らす世帯のお宅へお届けしました。

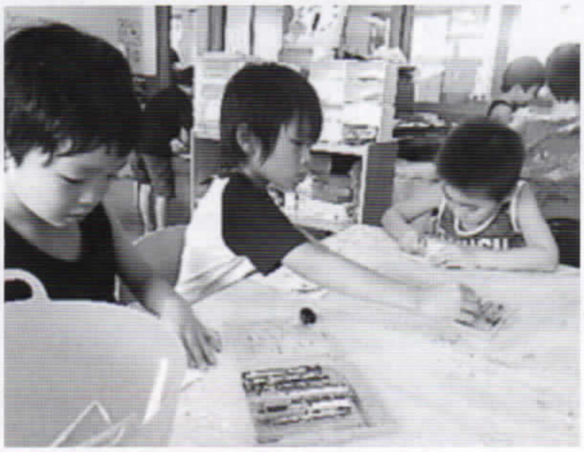

子どもたちのお手紙に「一生懸命書いてくれた手紙を見ると元気が出ます」「１００歳まで元気はつらつにがんばっていきます」等、皆さん大変喜ばれていました。

その中で、書道歴６０年で、現在も書道の先生として活躍されている石川さん（８８歳）は、子どもたちに「ありがとう」と感謝の気持ちがこもった書道作品をプレゼントしてくださいました。

この作品は、９月１２日に高浜南部保育園で行われた敬老茶会でも展示され、園児やその家族の方にも観ていただきました。

「配食サービス」の利用を希望される方は、いきいき広場内保健福祉グループ（電話52－9871）または、社会福祉協議会（電話52－2002）へご相談ください。（利用前に保健師による生活状況の聞き取りを行います。）

シリーズ vol.4

みんなで権利擁護（けんりようご）を考えよう！

「高浜市権利擁護支援センター」が開設されました

高浜市では、皆さんからの相談窓口として、平成８年から「高浜市いきいき広場」で福祉のワンストップサービスを提供してきました。

最近では、認知症や知的障がい、精神障がいにより判断能力が十分でない方の虐待、悪徳商法被害、財産侵害、財産・金銭管理などの権利擁護に関する相談が増えています。

そこで、こうした権利擁護に関する相談にも対応し、皆さんが安心して住み慣れた地域で暮らせるよう支援する仕組みの一つとして、「高浜市権利擁護支援センター」を（平成26年10月1日開設・高浜市社会福祉協議会による運営）、いきいき広場内に設置しました。高浜市権利擁護支援センターは、「いきいき広場」のそれぞれの窓口に寄せられる権利擁護に関する相談に対し、法律職（弁護士・司法書士）及び福祉職（社会福祉士）が関係機関との「連携と協働」により対応をしていきます。

お気軽にご相談ください。

こんなことでお困りではないですか？

悪徳商法

一人暮らしのお年寄りが、頻繁な訪問販売や悪質商法の被害を受けているようなのですが…

虐待

「自分は虐待されているかも知れない」、「もしかしたら虐待かも知れない」、「このままでは虐待になってしまうかも知れない」…

財産管理

親が亡くなった後、障害のある子の財産の管理などが不安…

福祉サービス利用

福祉サービスの利用に関する相談、利用申し込み、契約、利用料金の支払い、苦情解決のための手続きなどが不安…

日常的金銭管理

物忘れがあり、金銭・財産管理を自分で行うことが不安…

複合的課題への対応

知的障がいのある娘と、物忘れが進んだ父親が暮らす世帯が心配…

成年後見制度

成年後見制度の申し立てを考えているのですが…

成年後見制度（市長申立）

一人暮らしで身寄りが無い、家族関係が断絶、天涯孤独などの理由で成年後見制度の申し立てができない…

権利擁護に関する相談も、いきいき広場の相談窓口にご相談ください

高浜市福祉部 福祉まるごと相談グループ
〒444-1334高浜市春日町五丁目165番地
（高浜市いきいき広場２階）
電話.０５６６－５２－９６１０

高浜市社会福祉協議会
〒444-1334高浜市春日町五丁目165番地
（高浜市いきいき広場3階）
電話.０５６６－５２－２００２

ちいきふくしを フォトレポート

★取材させてください！
地域へお邪魔し、地域のイベントや皆さんの声を随時お伝えしていきます。ぜひ情報をお寄せください。

高取まちづくり協議会／子育て世代むけ『高取生活ガイド（仮称）』製作中

高取まちづくり協議会では、新しく地区に移り住んできた人にも安心して子育てして欲しいという思いから、「高取地区と子育て」に焦点を当てたガイドブック作成に取り組んでいます。

民生児童委員の鍋田さんは、新しく地区に移り住んできた母親から、「この地域に安心して子どもを遊ばせられる公園のマップはありませんか？」という相談を受けました。

論地町で生まれ育った鍋田さん。公園や、子育て中の方が利用できるサービス等まだまだ知らないことがあると気づき、情報を整理して提供する必要性を感じたそうです。

構想は昨年から始まり、母親の視点を多く取り入れたいと、地区の保育園保護者の会、幼稚園PTA、３つの子ども会、小学校PTA、小学校を巻き込んで、只今作成の真っ最中です。

母親の１人は「作業は大変ですが、情報をまとめるうちに、ガイドブックによって自分の子育てにも選択肢が広がると感じました。そして新しく移り住んできた人の不安軽減に役立てるなら嬉しいです。」と、話しています。「当初の想像以上に、メンバーから多くの意見が出ています。今では多くの人と作るから良いものができると確信しています。」と鍋田さん。高取をよりよく住みやすいまちにするための活動がはじまっています。

「地域福祉（ちいきふくし）」とは　地域で「安心して暮らしつづけたい」というだれもが持つ願いの実現です。実現の主体は住民のみなさん。

宅老所 今日の献立 vol.12

だしのうまみが味の決め手です！

田舎にゅうめん（5人分）

■そうめん…５束　■にぼし…25g　■花かつお…10g
■みりん・酒…大さじ２　■醤油…大さじ３
■水…８００cc　■油揚げ…２枚
■季節の野菜…適量（里芋とニンジンは必須！）

【作り方／５人分】

① 頭から２～３㎜に切ったにぼしを酒に浸し10分程経ったら水を入れる。
② なべを火にかけ沸騰したらアクをよくとり、かつお節を入れてすぐに火を止めしばらく置く。
③ ②をざるで越し、目減りしているときは水を入れて量を調整する。
④ ③に具とみりんを入れる。里芋は煮崩れするので後でいれ、沸騰したら醤油で調味する。
⑤ 別にゆでたそうめんを椀に入れ、④をかける。

＊煮干と花かつおの出し殻を細かくし、うどんのだし汁、砂糖、醤油、みりんを小鍋に入れ、水分がなくなるまで煮詰めた“佃煮”も絶品★

今回のレシピは…「こっこちゃん」で活躍中のとらいあんぐるです。

平成16年に結成。5名で活動しています。具には季節の野菜を取り入れるなど、利用者の方がより食べやすく喜んでいただけるよう工夫しています。

毎週水曜日は「焼き芋の日」

だんだんと寒くなり、温かいものが恋しい季節になりました。高浜市シルバー人材センターからは、甘～くて、香ばしい、おいしそうな香りが漂ってきます。そう冬の定番「焼き芋」です。

高浜市シルバー人材センターでは、センターの活動をPRする独自事業として「焼き芋」をはじめて約１５年になります。初めは、イベントなどで販売をしていましたが、昨年から毎週水曜日にセンターで直売を始めました。紅はるか・紅あずま等、その時期に一番おいしい品種を選んで本格的石釜で焼くセンターの人気商品です。

「石焼き芋の販売を通して、地域の皆さんと直接ふれあえるので、会員の喜びや、やりがいにつながっています！また、夏には、焼きとうもろこしを販売します。お楽しみに!」と、見澤事務局長さんは話されました。

シルバー人材センターは、高年齢者が働くことを通じての生きがいや、地域社会の活性化に貢献する組織で、約４００名の高齢者が登録し活躍されています。

いつでも、一緒に働く仲間を募集していますよ。

こんな仕事も承ります

【サービス分野】

家事手伝い（掃除、洗濯、炊事）、通院補助、子守り、ゴミの分別収集の立ち番代行、話し相手、留守番、水やり

【屋内・外作業】

室内外の軽作業（掃除、後片付けなど）、草刈（機械、刈払い機）、除草（鎌、手作業）など

【技能分野】

簡単な大工仕事、修理、ペンキ塗り、庭木の剪定、障子・襖・網戸の張替え

※仕事の詳細、金額についてはお問い合わせください。

ほくほくの"石焼き芋"はいかがですか?

「焼き芋」

◆日時　毎週水曜日（１０月～３月）
◆時間　午前１０時～正午
◆場所　シルバー人材センター事務所
◆金額　１本　２００円
※なくなり次第終了（予約もできます）

「包丁研ぎ」

◆受付　毎月第２・４水曜日（午前）
◆場所　シルバー人材センター事務所
◆受渡　午後
◆金額　菜切：４１０円/本
　　　　出刃：５２０円/本
　　　　刺身：５２０円/本
※ただし、さび落とし・刃こぼれ等は別途料金お願いすることがあります。

【問合せ先】
公益社団法人
高浜市シルバー人材センター
住所　高浜市湯山町六丁目２－６
電話　５２－５０８１

善意をありがとうございました

愛知グレースライオンズクラブ	高浜中学校ハンドクラフト部
粂原　一幸	特定非営利活動法人あかおにどん
コカ・コーラセントラルジャパン株式会社	豊田自動織機株式会社
ジャンボピーナツキャラクター誕生委員会	わくわくカフェ・レストラン
高浜市いきいきクラブ連合会	渡し場 かもめの会
高浜市文化協会	（50音順、敬称略）

お知らせ

高浜市社会福祉協議会では、地域共生型福祉施設（認知症高齢者グループホーム、宅老所、子育て支援センター、地域交流プラザ）を整備し、平成27年春のオープンを予定していました。

しかし、建設工事の入札不調につき計画を見直し、平成28年４月オープンを目標に進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

あなたの力を貸してください!

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。

たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

地域福祉部門

・ボランティア広場センター事業
・安心生活応援プラン事業
・宅老所管理運営事業
・配食サービス事業
・生活支援員派遣事業
・ふれあいサービス事業
など

子育て支援部門

・高浜南部保育園
・中央保育園
・中央児童センター
・みどり学園
・いちごプラザ
・家庭的保育おひさま
・託児所キッズルームこころん

在宅福祉サービス部門

・指定訪問介護事業所
（ヘルパーステーション）
・指定通所介護事業所
（南部デイサービスセンター）
・認知症対応型共同生活介護事業所
（グループホームあうん）
・小規模多機能型居宅介護事業所（オリーブ）
・指定居宅介護支援事業所

障がい者支援部門

・障がい者相談支援事業所

募集しています

・保育士、介護福祉士、（准）看護師、ホームヘルパー（初任者研修修了者）資格をお持ちの方
・宅老所でのボランティア、ふれあいサービス事業の協力会員、安心生活応援プラン事業の生活支援サポーターなど

◆ 社会福祉協議会で働いてみたい、活動してみたいという方、お気軽にご連絡ください。
◆ 問合せ先／高浜市社会福祉協議会事務局　電話５２－２００２